



行財政改革を推進し 市民サービスを向上

目に少なくなっています。また、実質公債費比率、将来負担比率などで示される財政状況も県内で最も良好なものとなっています。

しかし、地方分権改革がスタートして約20年の間に、少子高齢化やグローバル化の進展などの社会経済情勢の変化を背景として、自治体への期待や求められる役割が大きく変化してきています。

三つの目標を設定し 行財政改革を推進

これらの社会経済情勢の変化に対応するため、市長を本部長とする行財政改革推進本部を設置し、事務局体制も強化しながら、健全財政の堅持を前提に、次の三つの目標を設定し、行財政改革に取り組んでいます。

① 主要な行政課題への取り組みによる市民サービスの向上

市民のみなさんの視点に立ち、ニーズの適切な把握と課題の解決により、利便性の高いサービスを迅速に提供します。また、本年度は、第六次天童市総合計画前期の最終年度に当たることから、主要

な課題の解決と今後の方向性を明らかにし、後期における市民サービスの向上につなげます。

② 経営の視点からの業務の見直し

人事および定員管理、予算の管理、財産の管理を効果的に行うとともに、中期的な財政予測に基づき、健全財政を堅持します。また、市の業務について総点検を行い、市民との連携・協働を強化し、外部委託を推進します。

③ 組織の活性化と職員の意識改革

業務の見直しに基づく適正な定員管理、人事評価制度の適切な運用による、能力・実績に基づく人事管理を推進するとともに、組織の見直し、活性化を図ります。また、人材育成基本方針および研修体系を見直し、職員研修の充実を図ります。

本年度中に方向性を示す 13の行政課題

主要な行政課題の取り組みの面では、市政へのご提言やアンケート調査などで寄せられたご意見を

どをもとに、次の13の課題を設定し、本年度中にその方向性を明らかにする考えです。

① 公の施設の開館日時の拡大

公の施設のうち、開館時間の延長で利用者数の増加が見込まれるとともに、費用対効果の高い施設について、開館日時の拡大を推進します。

② 庁舎全体のフロアレイアウトの構築

市民のみなさんが市役所を訪問する要件や頻度、時間帯、部署などを総合的に勘案して導線設計を行い、分かりやすく利用しやすいフロアデザインを構築します。また、相談窓口は、プライバシーに配慮した設計とするとともに、ユニバーサルデザインの導入や災害時に対応できる機能についても検討します。

③ 安全・安心の確保のための公衆街路灯などの整備

公衆街路灯未整備地区への導入とLED化の手法などについて、基本的な方針を明らかにします。また、通学路の安全面の総点検を

社会情勢の変化で 行政への期待や役割が変化

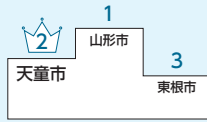
本市の行財政改革の取り組みは、昭和52年に実施した行政事務の総点検を皮切りに、時代の変化に対応した見直しを行いながら、継続的に行財政改革を実施してきました。現在は第六次天童市行財政改革大綱（後期）による改革を進めています。

これまでの主な取り組みは、定員管理、給与の適正化、事務事業の民間委託、組織・機構の見直しなどで、これらの取り組みにより、人口千人当たりの一般行政職員数が県内13市で山形市に次いで2番

行財政改革の取り組みによる成果

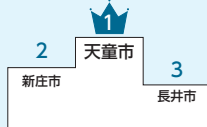
◎人口千人当たりの一般行政職員数 (平成23年度)

- 1位：山形市 3.34人
- 2位：天童市 3.77人
- 3位：東根市 4.58人



◎市民一人当たりの市債残高(平成22年度) (企業会計を除く)

- 1位：天童市 298千円
- 2位：新庄市 378千円
- 3位：長井市 380千円



◎将来負担比率(平成22年度)

公営企業、出資法人等を含めた実質的な負債の標準財政規模等に対する比率で、健全化判断比率の1つ。

- 1位：天童市 60.2%
- 2位：酒田市 63.3%
- 3位：山形市 90.3%



行い、歩道や街路灯の未整備地区への整備を検討し、児童・生徒の登下校時の安全を確保します。

④ 除排雪計画の再構築

適切かつ効果的な除排雪をするため除排雪計画を再構築するとともに、立体交差部の安全確保のためにロードヒーティングなどについて検討します。

⑤ 市有施設耐震化計画の見直し

耐震診断の結果、12施設の耐震改修工事が必要となっています。耐震化実施計画を見直し、優先順位を決定し耐震化を図ります。

⑥ 市民の自主的な学習環境の整備

子育て支援日本一の一環とし

て、中高生をはじめとする市民の自主的な学習スペースの整備・運営について検討します。

⑦ 情報発信能力の向上とC-Iの推進

市の情報発信の現状などに関する調査分析、より効果の高い情報発信能力の向上に向けた方法などについて検討します。また、市役所の特性や理念をデザインなどで提示し、共通したイメージを市民に対して発信するC-I(コーポレートアイデンティティ)に取り組み、バックパネルや封筒、名刺などに導入を図ります。

⑧ 障がい者支援および入所施設の整備構想の策定

障がいの程度に応じた入所施設などの整備や、障がい児の一時預

かりなどの日中活動サービスの拡充を検討し、基本的な方針を策定します。

⑨ 就学前施設・放課後児童クラブのあり方に関する構想の策定

就学前施設の今後の保育必要量などを見極め、適切な施設整備と需要が増加している乳幼児保育や障がい児保育などについて基本構想を策定します。また、放課後児童クラブについては、施設整備や運営面での支援の方針を明らかにします。

⑩ 観光推進体制および観光情報発信の強化

恵まれた観光資源を有効に活用するとともに、観光推進体制を強化しながら、市民への情報発信と市外への効果的な観光情報発信のあり方について検討します。

⑪ 土地利用基本構想の策定

本市の今後の発展、開発の方向性を探るために、土地利用の基本構想を策定します。また、下水道管理センター跡地などの利用・開発について検討します。

⑫ 業務の点検と外部委託の推進

市が実施している業務について総点検を行い、行政が担うべきものとそれ以外のものに仕分け、民間活力導入に関するガイドライン

を策定し、外部委託すべき業務を明らかにします。

⑬ 人材育成のための職員研修体系の構築

管理・監督者の事業の進行管理能力の向上を図るとともに、一般職員の職務に対する知識・技能・執行能力などを含めた職務能力の向上を図ります。また、政策形成能力の向上を図るため、職員の派遣研修を強化します。

速やかな課題への取組で市民サービスを向上

主要な行政課題として設定したこの13の課題については、本年度中に解決もしくは方向性を明らかにしていくものです。また、中期的な検討が必要なものについては、別途検討していくことになっています。

なお、本市ではこの13の課題以外にも、軽重問わずさまざまな行政課題を抱えています。これらの課題については各所管部課などで速やかに解決に向けて取り組むほか、日常的に行政全般にわたる点検を心掛け、一層の行財政改革を推進しながら、市民サービスの向上を図っていく考えです。

●問合せ 市行財政改革推進本部
事務局(☎654局1111内線323)